

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成21年12月22日(火) 午後1時00分
開 催 場 所	西目公民館「シーガル」講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
会議次第	
1. 開 会	
2. 会長挨拶	
3. 理事挨拶	
4. 協 議	
(1)「公の施設の見直し(案)」について	
(2)「地域づくり推進事業」について	
5. その他	
6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆委員出席者・欠席者名簿

(委員出席者18名)

No.	委員区分	氏 名	出席	欠席	備考
1	1	高 橋 正太郎		○	
2	1	藤 田 博		○	
3	1	齋 藤 博 明		○	
4	1	三 浦 司	○		
5	1	清 橋 一 広	○		
6	1	岡 田 豊	○		
7	1	今 村 浩 一	○		会長
8	1	佐々木 與 孝		○	
9	1	加 川 一 男	○		副会長
10	1	渡 辺 耕 一	○		
11	1	加 藤 勝 栄	○		
12	1	佐々木 久 尚	○		
13	2	近 藤 洋 子	○		
14	2	熊 田 眞 弓	○		副会長
15	2	高 橋 妙 子	○		
16	2	新 田 亮 次	○		
17	2	齋 藤 久	○		
18	2	長 根 サカエ	○		
19	2	池 田 義 夫	○		
20	2	鷹 島 長 一		○	
21	2	佐々木 孝 悦		○	
22	3	須 藤 紘 之	○		
23	3	伊 東 順 子	○		
24	3	須 田 誠 一		○	
25	3	鈴 木 優 子		○	
26	4	須 田 達 雄		○	
27	4	佐 藤 征 男	○		
計			18	9	

※委員区分は条例第5条の区分に従い番を記入

◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者13名)

役 職	氏 名	
理事	猿 田 正 好	
行政改革推進本部局長	佐 藤 良 夫	
行政改革推進本部次長兼事務指導対策室長	佐 藤 一 喜	
西目総合支所長	小 川 弘	
西目総合支所振興課長	石 川 隆 夫	
西目総合支所主幹兼市民課長	齋 藤 義 博	
西目総合支所福祉保健課長	榊 豊 昭	
西目保育園主席参事兼園長	小 石 要 子	
西目総合支所産業課長	釜 台 憲 二	
西目教育学習課長	増 村 邦 子	
西目幼稚園参事兼園長	植 村 利 子	
西目総合支所振興課課長補佐	齊 藤 正 人	振興班班長
西目総合支所振興課主査	加 藤 弘 貴	

会議の経過

第3回西目地域協議会

平成21年12月22日(火)

午後1時00分 開会

○ 石川振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

○ 今村会長あいさつ

それでは一言ご挨拶申し上げます。今年も残すところあと10日足らずとなりましたので、委員の皆様も何かとお忙しいところであると思いますが、第3回地域協議会にご出席くださいまして誠にありがとうございます。

今日の協議内容は次第の通り2つあるのですが、この内容は地域協議会の果たすべき役割の2つではないかなと思います。1つは市長から諮問を受けた場合の、それに対する答申という役目。もう一つは地域課題の自主審議です。これまでは、市長からの諮問に対する答申という内容になっておりましたが、今回の2つ目の協議は、西目の地域協議会が自主的に審議をし、決定をして実施できるという協議内容になっております。300万の予算を、多いと見るか少ないと見るかは考え方によって違うと思いますが、この予算をどのように使ってどのような事を実施するのか、ある意味では西目の地域協議会の力量が試される内容になっているのではないかなとも思いますし、地域協議会の存続意義と言いますか、地域協議会の価値が問われているような内容ではないかなと感じております。

幸い、2つ目の協議については、西目総合支所の方からも適切な30項目の例が挙げられておりますし、委員の皆様からも独自の案を挙げていただいておりますので、今日は充分に審議をして、西目の地域づくりに有効に役立つように使っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、予定では閉会は3時半となっておりますが、出来れば3時頃までに終了したいと考えています。このあと次の会議がありますので、時間内に充分な審議を尽くしていただきますようお願いをして挨拶に代えたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速次第の4番、協議(1)「公の施設の見直し(案)」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○ 佐藤行政改革推進本部次長

それでは、行政改革推進本部の方からご説明させていただきます。行政改革推進本部の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

最初に資料の確認ですが、皆様の手元にあらかじめ資料1-1(公の施設の見直し計画(案))・資料1-2(参考資料)・資料1-3(補足説明写真)という3つの資料をお配りしております。写真の方は見ていただければ分かると思いますので、今日は資料1-1の見直し計画(案)の大まかな確認事項を示したものの、そしてもう一つ、資料1-2の参考資料でその施設ごとの細かい内容まで書いたものの、資料はその2つを使って説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、資料1-1をご覧ください。公の施設の見直し計画(案)【平成22年度～26年度】とあります。これは7月27日の第1回地域協議会で、私の方から「公の施設の見直しに関する基本方針」というものをご説明いたしましたが、それに基づき見直し作業を進めてまいりまして、作成したもので

ございます。平成22年度から26年度までの5ヶ年計画となっております。早速中身の方を説明させていただきます。

まず1ページ目右側、「◎はじめに」ということで、これまでの計画策定の背景につきましては7月にご説明いたしました基本方針と同じような内容になっており、5ヶ年計画であるということが書かれています。

次に、2番目の計画策定の経緯ということでこれまでの流れを書いています。

「施設のあり方と管理運営の見直しに関する指針」「施設使用料の見直しに関する指針」という2つの指針につきましては6月・7月と協議を重ねてきています。「公の施設の見直し計画(案)」については、その指針を基にして所管部局で見直し作業を行いまして、今回は10月に、市役所の部長等で構成されている行政改革推進検討委員会で検討して作成しました。そして11月に、行政改革推進委員会という現在8名で構成されている民間委員の方々からのご意見をいただきまして説明しております。それを受けて、11月30日の市議会全員協議会でこちらの説明をしております。市議会全員協議会では、もう少しスピードアップしても良いのではないかというご意見もありましたが、地域と密接に関係するので、十分な意思疎通を図って進めるようにというご意見もいただいております。そして、12月～1月にかけて各地域協議会でご説明していくという流れになっております。

次に2ページ目をご覧ください。

2ページには、実施計画の分類区分ということで、見直しの計画をどのような区分にわけて考えているかということが書かれています。「(1)施設のあり方と管理運営の見直し」に関しては、①～⑧の8区分に分けて提示させていただきました。施設の使用料の見直しにつきましては、大きな区分として①スポーツ・レクリエーション施設②文教施設の2つに分けております。

3ページ目をご覧ください。3ページ目には、今回施設の見直しを図る107の施設の分類を載せております。7月の地域協議会で「施設のあり方と管理運営の見直しに関する指針」の中では、対象施設を558施設とご説明していました。その558施設の見直しを図りまして、今回この案に登載したのが107施設です。上の方には地域ごとに集計したもの、下の方には年度別にこれから見直しに入っていく施設を集計したものです。

それでは、その107施設の細かい内容を4ページ目から順にご説明していきます。時間が限られていますので、少し省略するところもあると思いますが、全体を簡単に説明させていただきます。

まず表の見方ですが、一番左の番号につきましては施設数が分かるようにということで付けています。その次に施設名・所在。そして説明のところには、主な見直しの視点を載せております。一番右側の実施年度は、例えば「廃止する施設」については条例の改正を行う年度という事です。条例改正を行って廃止ということになります。廃止の施設ですが、主に老朽化が激しい、または現在休止状態にある、または4～7の施設のように現在本荘地域に建設中の文化複合施設への機能移転により、現在の施設としては廃止という形になるものもあります。それから利用が少なく、近隣に同じような施設があるという理由から廃止になる施設もあります。個別の施設の中身については参考資料の方で詳しくご説明しますので、ここでは概略だけ申し上げます。

次に「施設の一部を廃止する施設」として、2つ挙げています。八塩いこいの森と三望苑、こちらについては、釣り場施設・キャンプ場・球技施設を廃止していくことになります。理由としては利用禁止要請や、老朽化が進んでいる、利用者が少ないということです。

3番目に、「譲渡する施設」についてですが、3～5は民間に移転する方が効果的な施設です。1の南由利原の休養施設ログハウス(ペンション四季)は設置の意義が薄れたということで現在休止しておりますので、そのような5つの施設について譲渡を考えております。詳しくはまた後でご説明します。

5ページ目には、「4. 該当町内会との協議のうえ譲渡する施設」ということで、この施設は集会施設として使用されています。1の久保田の児童遊園地は、6の久保田の集会施設と一体になっているということから、2つとも挙げております。この町内会集会施設に関しては、右側の説明の所に【施設の譲渡については、取扱要領を設け、必要な事項を定め行うものとする。また、譲渡した施設の改修等については、補助金交付要綱を設け、対応するものとする】とあり、この中身については、後ほど参考資料の方で詳しくご説明したいと思います。

次に5番目の「転用する施設」です。これは他の施設で管理した方が良いもの、または他の利用に供することが適当であるものということで5つ挙げております。

6は「開設期間を縮小する施設」で、期間としてはだいたい夏場に開設しているものなのですが、やはり繁忙期と閑散期があり、かなりの浮き沈みがあることが分かっておりますので、夏場に集中して開設する方が効率的ではないかという判断のもとに、この3施設については開設期間を繁忙期に集中するという方向で考えております。

次に、6ページ目の「7. 指定管理者制度を導入する施設」ということで37の施設を挙げております。これについては7月の地域協議会でもご説明しましたが、管理コストの削減や市民サービスの向上が見込まれる、または特定地域・特定の団体と密接な関係があるということで、利用しやすいようにということも含め、今後指定管理者制度を導入していきたいと思っています。

7ページ目の「8. 方向性を検討する施設」ですが、これは施設のあり方・管理の方法等について、現時点でどのようにするかを明らかにすることが困難であるということで、これまでの検討・協議を継続していくと共に、課題を整理しながら解決し、一定の方向性を定めるというような考え方です。右側のほうに実施年度がありますが、その年度にはある一定の方向性を出したいと考えております。例えば、1～8のデイサービスセンターは、いずれも指定管理者制度を導入しておりますが、今後は指定管理者制度の継続、または民間への譲渡という部分も含めて検討しなければいけない施設です。9～11のスキー場は、これまで運営の見直しを行いながら経費削減も行っておりますが、今後どのようにしたら良いか、23年度までに施設のあり方を検討していくということです。12～24の特別養護老人ホーム・保育園は、指定管理者制度の導入、または民間への譲渡、現在いる職員の取扱い等を含めて、今後施設のあり方を検討していきます。7月の地域協議会でも、保育園と幼稚園のあり方についてのご質問がありましたので、それも含めて今後の方向性を検討していきたいと思います。

次に8ページ目をご覧ください。8ページ目からは施設の使用料の関係です。わかりやすい料金体系にするということで、料金体系や使用料の核のようなものを含めて検討していきたいと思っております。7月にご説明しました、「施設使用料の見直しに関する指針」の中では、対象施設を275施設ということでご呈示していましたが、所管部局で検討し、今回の計画に登載したのは130施設です。先ほど同様、上の方の表は各地域の集計、下の表は年度別の集計です。施設使用料については、平成22年度～24年度まで3年間の期間を設けていますが、各施設ともあまり長い期間を置かないようにということで、平成22年度に117施設、23年度には13施設、併せて130施設すべて見直しを終えるように検討しています。23年度の13施設は、入浴施設の関係です。詳しい中身については9ページの表をご覧ください。こちらはスポーツ・レクリエーション施設の中から類似施設区分に分けています。一番右側の実施年度については、平成22年9月の条例改正に向けて検討していき、その後周知期間も考慮し、23年度4月から条例が施行されるという形になります。施設使用料の見直しに関してはほとんどがそのようになっていますが、10ページ目の入浴施設だけは、条例改正が23年9月、条例施行が24年度4月となっています。皆さんご存じかとは思いますが、この13施設は、それぞれの地域の経緯もあって使用料の設定がされているということもあり、

地域とも密接な関わりもありますので、なかなか難しいということで2年間の期間を設けています。もう一度9ページにお戻りください。例として、グランドゴルフ・パークゴルフ場についてご説明します。表には7施設あるのですが、本荘の芋川桜つつみの料金設定は一日あたり300円です。岩城の新鶴潟公園は1回300円、大内の葛岡広場は1時間300円と、設定の仕方がそれぞれ違います。そういった料金区分等を整理して、利用者がわかりやすい料金体系にしたいと考えています。ここまでは実施年度を含めた施設一覧表ということで説明してきました。

それでは、個別の施設それぞれについて、どのような状況になっているかということを参考資料でご説明したいと思います。

資料1-2をご覧ください。こちらの方には、それぞれの施設のこれまでの経緯等も含めて書いております。まずは1ページ目から、8区分の番号順になっております。

廃止する施設として(1)鳥海小川プールは、表の現況の欄に、「施設の老朽化及び利用頻度が少ないため平成20年度から休止。代わりに同地区にある上田野プールを利用している」と書かれています。このように現況の欄に現在の状態が書かれ、一番上に廃止の理由が書かれているというような見方です。(2)岩城大豆乾燥調整等加工場については、現況にある通り「老朽化や近隣にJ A施設があり競合し利用者が激減」ということで廃止となっています。では今後どうするのかということですが、まだそこまで具体的な検討に入っていないということから、一番下の今後の予定の欄に「利活用については、今後の検討課題」というような書き方をさせていただいています。当然、施設については利用可能であれば活用していきたいと思います。解体等についても検討課題ということで、解体するにしても予算措置をしながら検討していくという書き方になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。(3)は老朽化による廃止です。

2ページ・3ページにまたがりますが、(4)～(7)については、先ほどお話しした通り、文化複合施設が完成するとそちらへ機能が移転するということから、現在の施設については廃止という形になります。(8)(9)については、矢島と東由利のキャンプ場とテニスコートですが、老朽化・利用者が少ないと同時に、近くに類似施設がございます。そういったものを活用することによって、現在の活動等には支障がないということで、施設の廃止という判断をさせていただきました。

次に4ページです。(10)は東由利畜産広場です。以前は畜産の懇親会等が行われていましたが、現在は行われていません。廃止の理由には「設置の意義が薄れたため」と書いていますが、基本的にはこのような活動が無くなったということから、廃止しても問題は無いということです。

(11)(12)の一般廃棄物最終処分場については、埋め立ての終了・処分場の使用期間の終了ということから廃止となっております。

5ページ目の(13)鳥海基幹集落センターは老朽化、また(14)山村広場「栗林スキー場」は平成16年を最後に雪も少なかったこともあり、現在も使われていないという状況ですので、こちらも廃止という判断です。

6ページ目に入りまして、施設の一部を廃止する2施設ですが、先ほども少しお話ししましたが全体の廃止ではなく、近くに一部同様の施設がある、または利用の禁止要請が出ているということから、「設備の規模」の欄に書いてある施設を廃止するという考え方です。

7ページ目の譲渡する施設のところで、(1)南由利原休憩施設ログハウス(ペンション四季)は現在休業中ですが、施設としてはまだ使えるということから、民間への譲渡を考えています。(2)上蛇田ぶどう園管理施設も民間への譲渡を考えています。(3)老人福祉施設「白百合苑」については、現在指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会のほうで運営していますので、社会福祉協議会に譲渡し、これまで通り活用していくという内容です。現在も営業中です。

8ページ目の(4)(5)の加工施設については、現在指定管理者制度を導入しておりまして、その指

定管理者が今後の状況をうけて活動できるのではないかという判断から譲渡となりました。

9ページ目、「4. 該当町内会と協議のうえ譲渡する施設」ということで、町内集会施設です。こちらは単一町内会で管理・活用している施設で、市内には約70の施設があります。木造で25年以上経ち、補助金等の制約が無くなる施設について協議をし、譲渡をしていきたいと考えています。久保田の集会施設と遊園地は一体になっているので、該当する施設は全部で16施設です。この詳しい要領と補助金に関しては、18～19ページをご覧ください。18ページに、譲渡にあたっての取扱要領が載っております。第2の対象施設に「譲渡の対象となる施設は、単一町内会が管理し」とあり、第4の譲渡対価には「譲渡に係る対価は無償とする」とあります。第5の譲渡の時期は、(2)のイ「制限期間を経過した施設で、協議の整ったものから順次実施する」とされています。25年も経ちますと施設もかなり古くなりますので、そうすると改修等が出てくるのではないかということで、譲渡を円滑に進めていきたいということもあり、19ページのほうに補助金の交付要綱があります。現在、町内会等が実施した施設の改修等についての補助金の要綱もあり、そちらは基本的には2割補助で100万円限度となっております。この譲渡を受ける施設については、特例措置と致しまして500万円限度の(事業費の)2分の1補助です。ただし譲渡を受けてから5年以内に1回を限度とするということで、譲渡を誘導するということも含めて、この要綱を定めているというような内容です。西目には対象となる施設はありません。

10・11ページに戻ります。転用する施設ということで、こちらについては特に一体管理をした方がよい・他に転用することが出来る、または現在も転用のような形になっているものを含めて5施設を挙げております。

12・13ページ目は、開設期間を縮小するということで、現況の通り、利用は一定期間に限られております。そのため、繁忙期を狙って開設する方がよいのではないかということで、開設期間を縮小して効率的に管理していくということでこの3施設を考えております。

14ページ目は、指定管理者制度を導入する施設ということで、再度一覧表にしています。西目地域に関係するのは、西目弓道場です。本荘弓道場と同じように、平成25年を目標にしていますが、特定の地域及び団体と密接な関係がございますので、出来るだけ利用しやすく、市民サービスにも結びつくよう、その団体等で指定管理が出来ればと考えております。これについては、指定管理者制度の目的である利用者の利便性・経費の削減ということを含めて考えております。

15～16ページにかけては、方向性を検討する施設です。表では、それぞれの施設はどのくらい年数が経っているかということが分かるようになっております。16ページには西目保育園がありますし、保育園だけでなく、西目幼稚園も含めて検討していきたいと思っております。

17ページ目には担当部署ごとに分かるように表にしています。18・19ページは先ほどご説明しました譲渡の関係です。

20ページからは、施設の使用料の見直しです。先ほどご紹介しました通り、料金の設定区分にバラツキがあることや、無料・有料施設の混在も含めてこれから見直しをしていきます。基本的には平成22年度～23年度にかけて見直しを図っていくということで、具体的な金額や中身についてはこれから検討していくということでご理解いただきたいと思います。個別の事に関しては説明する時間が無いということもあり割愛させていただきますが、このあとこの見直しが図れますと、皆さんにその見直し内容をご説明し、ご理解をいただくということになります。なお、表の一番右側の所管の欄ですが、同じ分類の中に2つの課が書かれていますが、これについては市役所の方で主体となる課を設定して調整を図っていくということになります。20・21ページがスポーツ・レクリエーション施設、22ページは文教施設です。全部含めて130施設ということで、これから見直しに入っていくというような状況です。淡々と説明いたしまして大変わかりにくいと思いますが、皆さん事前に資料

をご覧になっていたと思いますのでご理解いただいたと思います。なお、写真につきましては白黒写真だったので見にくい所もあったかと思いますが、参考にしていただければということで掲載させていただきました。なお、あくまでも計画ということですので、これからこのような計画を基にして実施に向けて進めてまいりたいと思いますので、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

○ 今村会長

どうもありがとうございました。ご説明が終わりましたので、ここで質疑応答に入ることになるのですが、私の不手際で、次第の3. 理事挨拶を飛ばしてしまいました。大変失礼致しました。順番が逆になって誠に申し訳ありませんが、ここで猿田理事さんの方からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 猿田理事

あと10日もすれば新しい年ということになって、今年も色々ございましたが、どうやら無事に新しい年を迎えられるようです。昨日までは、市の12月の定例会がありました。お願いしました議案等については、一通りご理解をいただいて閉会を迎えました。先ほど行政改革推進本部のほうから説明があった通り、公の施設の見直しの件ですが、本市においては課題が大きいという施設もありますけれども、数としてはそれほど多くはありません。ただ、それぞれ日常生活、あるいは色々な地域のコミュニティ活動等に密接した施設が多くありますので、それぞれの地域においては色々な面で活発な議論があるのが当然だと思います。先般、お話ししましたように、市の考え方を皆様方にご提供して、あくまでも住民の皆様にご判断していただくということになります。ただ、これだけご理解いただきたいのですが、見直しする施設がある中で、それぞれがバラバラであってはいけないし、みんなで使い勝手が良い施設にするためには、管理・運営をどのようにしたら良いかということを実際に考えていかなければいけません。もっとわかりやすく言いますと、市が関与してもいいのかということもふまえて、町内、あるいは市民の皆様方に直接管理・運営していただいた方がより効率的に・使い勝手が良いという場合も大いに考えられますので、そういった視点から議論していただきたいなと思っております。ただ、先ほど申し上げました通り、難しい面が色々ございます。その点は、我々も充分承知しておりますのでゴリ押しはしませんが、積極的なご意見を承りたいと思っております。

それから、会長さんからもお話がありましたが、地域づくり推進事業ですが、前もって資料を若干いただいております。見て参りました。ご提案いただいた委員の皆様方には、大変なご苦労があったらと思います。色々とお悩ませてしまい誠に申し訳ございませんでしたが、これが1年、2年、3年と継続する中で、それぞれの地域において今までどうも活力を見いだせていなかったという場合も、これらをきっかけに少しずつ地域が活性化するように、皆様方で知恵をしばっていただきたいと思います。今日は17もの事業提案がありますので、おそらくこれから仕分け作業になっていき、そちらの方がかえって難儀かもしれませんし、ある意味では委員の皆様がせっかく持ち寄っていただいた知恵を絞り込むということは、大変気が引ける思いだとは思っています。それぞれの地域においても、非常に難儀しながら新年度予算の300万を有効活用しようと仕分け作業を一生懸命やっているところですので、その点はどうかこの地域の発展のためにみんなで協力し合って、会長さんのリードをいただきながら、どうか良い事業を選択していただきたいと思います。

前回もお話ししましたが、これは一年で実を結んで成果が上がるというような事業であって欲しいのですが、なかなかそうは行かないと思います。したがって、継続性があるような形で捉えていただいてもかまわないでしょうし、あるいは今回実施できなかった事業についても皆さん色々な考えがある

かと思いますが、限られた時間の中で協議していただいて、新年度予算に結びつけていただければありがたいと思います。事業の選択については、私どもとしては出来るだけ口出しはしないという建前で、皆様方の裁量で良いものを選んでいただきたいと思います。地域の事情も色々ありますので、もしお手伝い出来るところがあるとなれば、他の地域の状況を少しお話出来るかなと思います。ご難儀でしょうけれども、なんとか良い事業の展開に結びつけていただきますようによろしく願いたいと思います。重ねて、ご提案いただいた委員の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。色々ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

○ 今村会長

ありがとうございました。ここでまた、先ほどのご説明の方に戻りまして、質疑応答に入りたいと思います。

○ A委員

資料1-1の3ページ目ですが、見直しの対象になる施設は市全体で107施設あるうち、西目には2施設しかないということで、西目町の町民の教養の高さを感じました。要するに、自分たちの施設は自分たちで管理・運営するという方針で今までやってきたのだと思います。他の地域を見ますと、自分たちの公民館施設までも行政が管理しているようなもので、ここに載っているのはほとんど補助金をもらっている施設です。そういった意味では、西目の場合は2施設しかないということで、大変素晴らしいのではないかと思います。反面、そういった行政からの補助金等を使えないということは、性格的に言うとおとなしいというか、人が良すぎるような、そういった感じも受けました。ただ、11ページの各公民館施設も対象になっているようで、以前婦人会の会長さんも言っていましたが、公民館というものは会社でいうと福利厚生施設にあたり、非常に重要な施設だと思います。特に町民と行政を結びつける生命線のような施設です。そのような所からお金を取るのかと考えると許せないし、我々が納めた税金で建てて、使用するときにもまた料金をとるとなると、住民からダブルで料金を徴収しているような感じがしますので、そのような方向に行くとすれば、おそらく住民の活動の場も無くなるし、行政の方で薦めている伝統・文化の継承等の文化活動を続ける人もいなくなるのではないかと思います。その辺を充分考慮して見直しにあたっていきたいと思います。以上です。

○ 今村会長

ありがとうございました。その点についていかがでしょうか。

○ 佐藤行政改革推進本部局長

公民館の使用料についてですが、資料1-2の22ページをご覧ください。今ご指摘がありました公民館等の料金の見直しの考え方についてですが、その中で料金の設定区分のバラツキや単価に差があることから見直しが必要だということです。例えば、今使っています大きな公民館にしても各地域でその使用料が違っているという問題もあります。そうしたバラツキについては整備しなければいけないとおもいます。そもそも合併の協定協議の中におきまして、この施設使用料については新市において調整を図らなければならない事項だという指摘もされておりますので、今ご指摘された方向からも見て、この後具体的な検討に入らせていただきたいと思います。

○ B委員

2つ伺います。まず一つは、これから見直しや廃止を行政改革推進本部が担当して行うということは、市の財政が逼迫しているということからなのか、それとも単に合併したことによる見直しなの

か、その点を伺いたいと思います。もう一つは、指定管理者制度の導入についてですが、この制度を導入すると、コストは何%くらい削減出来るのでしょうか。そのあたりを聞かずに大雑把な話をされても分かりません。私が言いたいのは賛成・反対という事ではなく、本来、施設の使用・福祉は受益者負担が基本です。ですから高い・安いよりも、受益者負担という原則に基づいて話をしてもらいたいと考えています。

○ 佐藤行政改革推進本部局長

指定管理者制度の導入によってコストはどれだけ下がるのかについては、結論としては具体的な指定管理の手続きをしないと数字的なものは出せないということになりますが、2年程前に直営の施設だった鳥海荘を指定管理にしました。指定管理にする前の経営状況は、収支のバランスの中では、1000万くらい赤字経営でしたが、これを民間の会社に管理していただいたということになります。市の財政負担は無いという状況の中で指定管理を行っておりますので、鳥海荘に関しては、市の財源として結果的には1000万程のコストの削減が図られたということになります。一方、利用者から苦情があるかという、特に目立った苦情等はないということなので、それだけの成果をあげることが出来たと思います。

もう一点の、財政が厳しいからあえて見直しをするのかというご指摘ですが、そういった部分ももちろんございます。職員も減らさなければならないため、その点でも効率的な行政運用をしようということでもあります。とりわけ、職員の削減は、財政への貢献度が高いものだと思っております。一方、市の施設については、常に見直しを行って効率の良い施設運営をする、あるいは合併したのですから不要と思われるものについては廃止の見直しをしなければならないと思います。こうしたものについては、社会の動きに合わせながら今後とも見直しを図っていくことになるだろうと思います。受益者負担のあり方についても、今後検討しなければならないし、使用料についてもバラツキがある現状ですので、新市全体の中で是正しなければならないと思っております。

○ C委員

2点お願いします。見直しとありますけれども、要するに結論から言うと廃止というようなことが多いように思います。費用対効果ということだと思いますが、今後財政が苦しいということであれば、役所にとっては不要なのではという判断かと思えます。財源等をうまく利用しながら、1市7町の不満を解消するような、地域の活性化に向けた方策は出てこなかったのか、要するに区画整理や大きい施設にだけ金をかけて、末端の奥の方には何も来ないのかという声があるのです。

2点目ですが、西目では方向性の検討を要するものは保育園だけで良いのか。個人的には20年前から幼保の一体化ということを議会ある毎に提案しました。もちろんご承知のことと思いますが、厚生労働省・文部科学省の管轄がどうのこうのという時代ではないだろうと思います。同一施設内で対応してある程度の利便性と子供・父兄の事も考えて、そういったこともあるのではないかと思います。それから、西目はあまりありませんが、他の6地域はかなり問題が出てくると思うので、地域協議会では説明だけということかと思いますが、市議会では了承しているとのことで、原案どおり進行していると思いますが、いずれ西目地域以外で異論が出た場合はどうするのかということです。

○ 行政改革推進本部局長

まず、一点目の市の財政が苦しいから廃止等を行うのかということですが、そうではありません。苦しくても、やらなければならないことについては、当然、色々な工夫・知恵を出し合いながら施設の運営をしていかなければならないと思っています。ただ、色々な多くの施設がありますけれども、10年～40年経ち、当初の目的が達成されたもの等もあるので、そういったものについては、今一度

立ち止まって検証しながら、ただいま計画にあるような現時点での方向性を出していくということをご理解いただきたいと思います。これが地域の活性化に役立つ事もあるだろうという見方もしています。それから最後に出ました議会との関係ですが、この計画については議員の皆様にもご説明を申し上げております。例えば、この後料金の改定をするにしても、一つ一つの事案について議決を必要としますし、もちろん施設の廃止等に関しても一つ一つの施設について審議していただきながら議決を得て実行となるわけです。議会に説明したから全てこの通りに進むということではなく、この後更に検討を加えていくという流れになることをご理解いただきたいと思います。それから幼保一体化等につきましては、次長から説明いたします。

○ 佐藤行政改革推進本部次長

それでは、2点目のご質問でありました幼保一体化についてですが、今お話がありましたように、保育園・幼稚園という形で就学前の子供たちについては2つの保育の場所があるわけですが、今お話がありました通り、子供たちのことを考えますと、保育園だから、幼稚園だからというような違いはありません。現在、社会的にも幼保一体ということで、具体的には認定こども園という形があります。この辺の事についても、そういったことも含めてこの後方向性を考える段階では、保育園の事だけではなく、西目幼稚園の事も含めながら検討してまいりたいと考えているところですので、何よりもまず子供たちをどのように地域で育てていくかということを含めて、保育園・幼稚園のあり方については、その方向性を検討する施設という範疇の中に入れさせてもらったということですので、ご理解いただきたいと思います。

○ D委員

施設の使用料の見直しについてバラツキがあるということですが、使用料と平行して、利用の要領といえますか、例えば屋外についてですが、(施設区分)スポ・レクのゲートボール場等の用具を借りるための場所と、料金を支払う場所が異なるというバラツキもありますので、利用者が利用しやすいように、そのようなところも一緒に見直しを検討していただければと思います。

○ 佐藤行政改革推進本部次長

ありがとうございました。確かに、現在各地域、施設の場所・施設が置かれている状況等それぞれ違いまして、今お話がありましたように用具を借りる時や、使用料の支払場所・支払い方法等についても、これからの使用料の見直しと併せて検討してまいりたいと思います。なによりもまずは各施設を利用しやすいように、利用者にとってもわかりやすいようにということを考えていますのでよろしくをお願いします。

○ 今村会長

それでは時間もだいぶ経過しておりますので、以上で質疑応答を終わらせていただきたいと思います。公共の施設の中には、市の財政にとって重荷になっている施設も沢山あるので、そういったものを廃止したり、譲渡したり、合理化を図ることはもちろん大事だろうと私も考えますが、その度に地域住民にとっての不便や、使用料の値上げによる問題等がないよう、皆さんが納得する形でこの見直しが進められますようお願いをして、この質疑応答を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、(2)「地域づくり推進事業」について協議をしていきたいと思います。振興課の方からご説明をお願いします。

○ 石川振興課長

それでは、協議事項の2番目です。資料2をご覧ください。地域づくり推進事業については、第2回の地域協議会で事業の内容をご説明し、各委員から期限を設けて事業の提案をいただきました。それを取りまとめたものが、資料2の2枚目以降になっております。10名の委員の方々から17の事業をご提案いただいております。その内容について若干ご説明したいと思います。

1～17番まで、事業は17ありますが、全く同一の内容の事業もありますので、実際には14種類の事業となっております。例えば、3・4は西目健康マラソンということで、全く同じです。12・13は文化講演会ということで全く同じ事業で、16・17は事業の名称は異なっておりますが、内容はどちらも環境美化の推進事業となっております。

資料の見方ですが、項目が左の方からNo.、大分類・小分類とあります。大分類というのは、この事業要領に書かれている、イベント事業・研修事業・環境整備事業の3種類の対象事業です。小分類というのは、特に要領等にはありませんでしたが、事務局の方で解釈させていただきまして分類しました。次に事業名と、事業主体はどこかということで、その隣が事業の大まかな内容、実施の時期と場所、全体事業費と市の負担額という項目になっています。その隣が費用の内訳、備考欄、提案者となり、一番右側に新旧区分として、その事業が既存事業なのか、新しい事業なのか、あるいはかつて実施されていたが現在は実施されていない旧事業なのかという項目になっております。

それから、記載内容は提案書に書かれていた内容をそのまま掲載させていただきました。したがって、費用内訳等の記載内容が非常に詳細なものもありますし、空欄のものもありました。先日行われました役員会でも、事業費の無いものについてはなかなか協議しにくいということで、提案者の中から聴取して事業費だけは記入させていただこうとしたのですが、なかなかこの場で、この内容から具体的な事業費を出すことは難しいのではないかとということもあって、今回は空欄のまま提案させていただいております。この17の事業の他に、A委員より2件の事業提案がありましたが、事業の内容がソフト事業の範疇ではなく、ハード事業でしたので、今回の一覧には掲載させていただいておりませんので、その点をご了承いただきたいと思います。各事業の内容については、事前に資料をご覧くださいと思いますので、事務局の方から大体の概略だけご説明させていただきます。もしあとで提案者の方から補足説明がありましたらよろしくお願いします。

まず、1枚目の裏・表11番まではイベント事業となっております。

1番の「西目夏まつり」ですが、これは由利本荘市商工会西目支所が主催し、今年初めて第1回目を開催いたしました。この事業では、盆踊りや特産品の販売等が行われるのですが、総事業費40万円のうち、市の補助が25万円となります。

2番目の「コロニー夏まつり」は、以前から毎年実施されている事業で、この事業約100万円のうち、花火代として30万円を補助したらどうかというご提案です。以前は、町の方から一律補助金が出されていましたが、数年前に補助金が全額カットされて、現在は補助がありません。

3・4の「西目健康マラソン」も毎年実施されております。約400名という多くの参加者が集まる恒例の行事ですが、これに対してF委員の方から100万円の補助はどうかというご提案です。伺いましたところ、事業費の総額が、180万円程ということでした。このうち県からの補助金は事業費の3分の1、市の方から今年度は30万円の補助金が出ております。来年度には、市からの30万円の補助金が2分の1になる予定と伺っております。

5番目の「桜・菜の花まつり」「ひまわりまつり」という道の駅周辺の花畑プロジェクトですが、このイベントに対して提案書の内容を見ますと、243万4千円の事業費のうち、69万2千円の補助はどうかというご提案です。この内訳は、一つは①花畑整備事業という各イベントに対する補助。もう一つ、新規の事業として②廃食油回収事業という新規の事業を実施したらどうかということでした。69万2千円の内訳ですが、備考欄の通り、①花畑整備事業に対しては30万7千円、②廃食油回収事

業に対しては38万5千円で、こちらは全額補助という形になります。

6番目の「はまなすフェア」ですが、これも毎年恒例のイベントです。内容は省略させていただきますが、33万3千円の事業費に対して18万8千円の補助金をというご提案です。

7番目の「伝統芸能保存」という事業は、全く新しい事業提案で、はまなすフェアや夏まつり等のイベントにあわせて、西目地域に残っている各町内の伝統芸能を披露するようなイベントということです。事業費は書かれておりませんが、後ほど I 委員の方から何かありましたら一言お願いします。

8番目の「わたしもアグリ」も、新しい事業提案です。例えば、西目高校の市民農園のように、休耕地・耕作放棄地を有効活用するという事業です。これも事業費の負担額が空欄となっておりますので、後ほどご説明いただきたいと思います。

9番目は「ふるさと交流事業」、10番目は「ふるさと物産展開催事業」です。毎年総会や物産展を行う関東地区のふるさと会が開催されていますが、かつてはこれに対しても補助金を始め、公費が投入されておりました。今年度からは、その公費がほとんどゼロに近い状態となっています。備考欄にあるように、補助金が年々減額したことにより会費が高くなり、参加者も減ってきていて、このままではふるさと会の存続が危ぶまれるという声が届いておりまして、こちらの方に補助金を投入して、以前実施していた状態に戻したらどうかというご提案です。この事業で、費用内訳の中に食料費が入っていますが、その部分はカットするべきだと考えています。

11番の「西目漁港まつり」ですが、これも毎年西目の漁港で開催されているイベントです。50万円程の事業費に対して40万円程の補助金という提案です。

続きまして2枚目のプリントの12～14番は研修事業です。

12・13は「文化講演会」ということで同じ内容で、実施主体は由利本荘市教育委員会です。毎年2～3地域の持ち回りのようなかたちで実施されておりますが、やはり西目地域においても文化講演会を実施した方が良いというご提案です。補助金は100万円となっておりますが立派な講師を呼ぶという事だと思います。

14番は新規の事業提案です。「生涯学習、レクリエーションで転倒予防・自殺予防」は市が主体となっております。事業内容については、「かしわ温泉などにトレーニングルーム等あれば良いと思うが、施設を機材の購入予算等もあるので無理と思われる。各町内老人クラブ等で普及できる人材グループの育成を！」ということで、後半部分のご提案と解釈されます。通年、町内公民館・シーガル・海洋センター等でこれらの研修事業を行うという事になります。事業費等書かれておりませんので、後ほどご説明がありましたらよろしくお願いします。

最後に15～17番の環境整備事業が3事業かかれておりますが、16・17がほぼ同じ内容です。15番の「花いっぱい西目」は新規の事業提案です。内容は、各世帯にプランター1個と花苗ポット4つを配布し、各世帯で土・肥料を準備して植えてもらい、各世帯の前面道路に面したところに置いて管理してもらう。花の終わった苗等は各自で植え替えて11月まで管理してもらい、次の年は花苗ポット4つを配布して毎年これを続けていくというものです。これも事業費が書かれておりませんので、後ほどK委員の方からご説明をお願いします。

16・17番は、花などを植えて国道沿線環境を整備していくという事業です。具体的には国道7号線沿い若松町・渦端・豊栄町内への植栽、若松町のイチヨウ並木の整備・地域全般の肥料等の日常管理・管理機械等の整備という内容の事業提案です。これは新規事業と書かれていますが、以前に同じような事業があったそうです。ご提案いただいた17の事業は同じものもありましたが、内容の説明については以上です。よろしくご協議お願いいたします。

○ 今村会長

ありがとうございました。ただいま振興課の方から丁寧なご説明がありましたが、提案者の方で何

か付け足しはございませんか。特に新規の場合は、ただいまの説明では足りない部分があるのではないかと思いますし、是非提案者の方には補足説明をお願いしたいという振興課の方からのお話もありましたので、どうぞよろしくお願いいたします。継続の事業についてでも結構ですので、何か提案者の方から付け足しすることがありましたら、よろしくお願いいたします。それでは1番からお願いします。

○ E委員

この夏まつりは、以前は西目町商工会が主催し15年ほど続いておりました。それが合併によって予算が削減になり、旧本荘市を中心に行うということで、合併記念の花火大会を最後になくなってしまいました。それから約7年ですが、西目の駅前が南口と北口の2つに分散され、南口の方がだんだん人通りも少なくなってしまう、それをなんとかしようという駅前活性化のための事業です。前々からやっていた事業ですが、復活したということです、皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

○ 今村会長

ありがとうございました。沢山の提案を出してくださいということで、このように素晴らしい提案が出ていますが、それぞれの予算額と事業数を見ますと、全て実施するには300万は超えてしまいます。最終的には仕分けをしてどれとどれを実施するかということになりますので、説明する際には、「是非ともこれを実施したい」というように説明していただければ大変ありがたいと思います。せっかく出した提案だということで、全員の事業提案を実施するとなれば予算は細分化され、一つの事業に割り当てられる金額は少なくなりますし、これを2〜3個にまとめるとなると、せっかく考えた提案者の面子が潰れるというような事もありますので、是非皆さんのお知恵を拝借しながら、良い内容にまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは2番目の事業について何か付け足しはありますか。

○ D委員

コロニー夏まつりについては、西目地域に昭和46年に設置され、西目村の頃から村長さんを始め色々な方々に協力をお願いし、今では地域との交流も発展しまして、私たちも非常に喜んでいます。合併前には町の方からも花火代として補助金をいただきまして、地域の方々も一緒にお祭りを楽しもうということで参加していただきました。合併のあたりからお客さんが少ないということで、補助金がカットされ、打ち上げ花火も貧弱になり、非常に淋しい思いをしているところです。最近では、コロニーに入所されている保護者の皆さんの保護者会の中から花火代をだしてもらっているのですが、なんとか助成をいただければ、もう少し地域の方々と一緒に楽しめるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 今村会長

ありがとうございました。ちょっと私も理解できなかったところなのですが、事業費が100万円、そのうち市の負担額が30万円という事ですが、そのあたりをもう少し説明していただけるでしょうか。

○ D委員

コロニーの夏まつりでは、色々なイベントショーもやるのですが、それはコロニーの事業費から出しています。花火代については、保護者会のほうから出していますので、100万円の事業費のうち70万は保護者の皆さんから、残りの30万円を市からの補助金として出していただきたいという予算案です。

○ 今村会長

わかりました。では3番目の事業についてお願いします。市の負担額が100万円と金額が大きいようですが…

○ F委員

この金額は、私のただの思いつきの金額です。広告集めというのは非常に大変で、事業に携わっているみんなで広告を集めるためのお願いの文章を出して、果たしてそこまでやらなければならいいのかという感じで見ておりました。私よりも、当事者のG委員の意見を聞いていただければ、補助金の必要性をもっともっと感じていただけるのではないかと思いますので、G委員よろしくお願いします。

○ G委員

西目健康マラソンはこれまで25回開催され、山田敬藏先生、遠藤栄子先生、五島先生などに毎年来ていただいていたのですが、予算がないということで今年から五島先生にはご遠慮いただきました。五島先生も個人的に行きたい気持ちはあるが、断られた手前行きづらいという事でした。広告のお願いも、毎年同じ所にお願ひに行っているため、「もう来ないでください」と言われているような状況です。そこまでしてやらなければいけないものかなとも思いましたが、健康マラソンというのは、医者にかからず健康を保ち、小さいお子様からお年寄りまで幅広い層が家族と一緒に走ることが出来ますし、県外から来る方もいらっしゃいます。りんごやシメジの販売等もあり、皆さんとても楽しみにしています。健康づくりには欠かせないと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○ 今村会長

提案者のところに私の名前もありますが、健康マラソンにはかなりの経費がかかっているという話は聞いております。私はどのくらいの経費が必要なのか分からないままに、少しでも援助できればなという気持ちで提案しました。今お話がありましたように、F委員の方から100万円の補助をしてほしいという要望が出ています。金額は多いにこしたことはないでしょうが、G委員さんはその金額についてはいかがでしょうか。

○ G委員

他にも色々な事業がありますが、出来れば100万円ですよろしくお願いします。皆さんで健康を守るためにやっている事業ですので、その点をよろしくお願いします。

○ 今村会長

では、5番目の事業について何か補足説明はありませんか。

○ H委員

花畑整備事業については、皆さんご承知でしょうけれども、道の駅の景観がだいぶ良くなりまして、春の桜・菜の花や、ひまわり等が鳥海山とあわせて新聞等に掲載されるようになってきました。さらに、鳥海山周辺も開発が進むでしょうから、ますます景観を良くして、観光客を呼び込みたいという事です。

それから、廃食油回収事業については、第一にエコに協力するということです。西目は合併した由利本荘市の中で2番目にゴミの排出量が多い地域です。少しでもゴミをなくしたいということで、私たち商工会女性部も廃油で石けんやろうそくを作りましたが、十分な処分にはほど遠いものですから、現在矢島で行っている廃油の回収を西目でも是非やりたいと思っています。そして将来は、廃

油を出してくれた方々にエコポイント制等を導入して、ますます活動を活発にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。なお、予算内訳等の数字の方は、町の振興課の方々と協議を重ねていますので、詳しくはそちらの方にお聞き下さい。よろしくお願いします。

○ 今村会長

これは、市負担額の欄の69万2千円をできればいただきたいという意味ですか。

○ H委員

廃食油回収事業の方は新しい事業ですので、全て買って準備しなくてはいけないので、最低限69万2千円はお願いしたいと思います。

○ 今村会長

廃油の方は69万2千円、桜・菜の花まつりの方は243万4千円ということですね。

○ H委員

いいえ。花畑整備事業に30万7千円、廃油の方に38万5千円を使いたいと思います。

○ 今村会長

この事業費の243万4千円というのは、今までこれだけかかってきたという実態から出た数字ですか。

○ H委員

それは産業課と協議していますので、産業課の方から説明を聞いてください。

○ 釜台産業課長

実施主体が観光協会西目支部となっております、当方で協議しながら作成したものですので、私の方からは補足的にご説明させていただきます。

先ほどH委員さんからもありましたように、「桜・菜の花まつり」は毎年恒例のイベントということで、農家の協力を得ながら整備して開催しています。現在、国の農業政策の関係なのですが、戸別所得補償制度という形で、農業政策が大きく変わろうとしています。このイベントの整備費に転作助成金を農家の協力を得ながら入れていることもありまして、その転作助成金も今のところ減少するような情報があります。観光客の誘致を目的とした西目の活性化ということで毎年開催されているイベント事業ですので、農家負担の軽減を図りながら、この事業を継続していきたいと思います。事業の中身としては、備考欄に市負担要望額の根拠ということで、花畑整備事業につきましては30万7千円。これは先ほど申し上げました転作助成金の関係でおそらくこのくらいになるのではないかなという金額です。

次に②廃食油回収事業ですが、事業内容にも記載されておりますが地球温暖化問題への対応策として、石油代替燃料がクローズアップされているという状況です。実際、昨年から菜の花を活用した有効活用ということで、菜種からの搾油を試験的に始めている所もあります。また、廃食油を回収するという有志の方の動きも見られる中で、こうしたイベントを通して色々PRしながら、西目地域から資源循環型というようなものを将来的に方向付けできないかという趣旨で提案しました。金額については、廃食油の回収に関わる経費として、矢島の例も参考に、初年度ということもあり100%の38万5千円を要望額として提案させていただいています。

○ 今村会長

ありがとうございました。6番については何かありますか。

○ F委員

実施主体は水田農業推進協議会となっておりますが、所管である産業課からお願いします。

○ 釜台産業課長

収穫感謝イベント「はまなすフェア」は、合併前の旧西目町の産業祭に代わるイベントとして、合併後は道の駅で毎年開催されております。これまで補助金を活用して開催しておりましたが、農業政策の大きな転換ということで、この補助金も今現在見通しがつかないような状況ですので、イベント継続のために提案させていただいております。

○ 今村会長

継続事業の場合はもちろんですが、新規事業の場合もやはり具体的な形でどこにどれくらいの費用をかけるのかという事はなかなか我々にとっては難しいという問題もありますので、かなりの面で総合支所の関係各課にお世話にならないければならない事があるのではないかなと思います。関係各課の課長さん方にご指導の方よろしくをお願いします。

7番は新規の事業ですが何かありますか。

○ I 委員

私は西目に生まれ育って、このような会には1組織の代表として参加させていただいております。閉め切りに迫られた拙い書き方で大変恐縮ですが、郷土愛と使命感から、3つほど思いついたままに提案させていただきましたので、3つまとめて補足させていただきたいと思います。

「伝統芸能保存」については、県北夏祭りを観に行った時に感銘を受けまして、文化の継承が観光の大きな目玉となって地域を盛り上げているなと思いました。その地域に里帰りしてまでも祭りに参加している若者たちがいて、この地域に住んでいる方々は幸せだなあという感じを受けました。現在由利本荘市のケーブルテレビでも地域の伝統芸能を紹介しておりますが、西目にも沢山あると思いますので、継承していつて何かのイベントの時に発表していければなと思います。事業費としては、1回で全費用をいただくというのはなかなか大変だと思いますので、その都度謝礼金プラス奨励金のような感じで、毎年1町内の1つの伝統芸能を、先ほどお話があった商工会の夏まつりにも披露してもらうというのも良いのではないかなと思います提案させていただきました。

8番の「わたしもアグリ」という事業ですが、私も前職で3回ほど市民農園の方に参加させていただいていました。さつまいもに限って言えば、除草作業は必要ですが、西目の砂丘地に適していて最初に苗を植えるのと水やりくらいで育ちます。小学生を対象にJAで行っているアグリスクールにもお手伝いしていましたが、子供たちが稲やネギ・じゃがいも・さつまいも等を植えて収穫を楽しみ、農業に触れているということや、毎週土曜日に楽しみにしている「人生の楽園」というテレビ番組で、さつまいもを植えるためだけにこちらに来ている東京の方を観たのも、この事業を思いついたきっかけです。事業費としては、農地を借りるので小作料程度と書きましたが、実質肥料・苗等は個人もちの管理という方法にしていけば、そんなに事業費もかからないのではないかなという考えです。

14番の「生涯学習、レクリエーションで転倒予防・自殺予防」については、かしわ温泉ヘトレーニングルームをというのが私の希望でした。各町内を巡回している福祉バスで高齢者の方がかしわ温泉を利用して、帰るまでの数時間会話を楽しんでいるというだけでもふれあいの場となり大変良いことですが、その横になったりお茶を飲んだりしている時間に、足を鍛えたり運動したりする施設が隣接してあったらいいなと思い、いつまでも元気で温泉を楽しんでもらいたいという気持ちを込めて書

かせていただきました。事業費は内容によって変わってくるのでわからず書けませんでした。

○ 今村会長

ありがとうございました。9番の事業についてお願いします。

○ J委員

ふるさと交流事業の65万円という事業費の中に、飲食費が含まれているという事でしたが、これは皆様からいただいた会費を充てています。この中で報償費、あるいは消耗品費・通信費を半分にしたりして、ハーブワールド・西目新鮮組・JA秋田しんせい・関東西目会等で自腹を切って抽選会の景品を出していますので、そういったところに手を差し延べていただければありがたいと思います。費用項目の中でも、旅費というものはどういった考え方になるか分かりませんが、ある意味では旅費を出していただければ、皆さんの参加費も半分でも3分の1でも負担を軽く出来るかなと思います。ただ単に補助金をいただきたいという事ではなく、西目から出て行って他の地で頑張りふるさとを想っている人間と、西目で育って西目で暮らしている人間との繋がりを深めていただければというのが私の思いであり、それを維持・継続していく力をこのグランドパレスで培えればよいと思っています。

10番の「ふるさと物産展開催事業」ですが、先ほどの事業がいわゆる西目会の総会で、こちらがふるさとの産物を持って行って、総会の前に店を開いてふるさとのおみやげを買っていただくという事になります。以前は補助金をいただいて輸送していたのですが、今回は余った物をこちらに送り戻す際に関東西目会からお金を出していただき送っていただいたと聞いております。こちらに予算がないのかもしれませんが、関東西目会の皆様には大変お世話になっておりますので、西目に戻る荷物くらいはこちらの方で負担出来ればと思いますのでよろしくお願いします。

○ 今村会長

11番の〇〇委員は本日欠席ですので、12・13番についてお願いします。

○ F委員

特に補足説明はないのですが、「文化講演会」は合併前には毎年行っていた事業ですので、ぜひまた復活してもらいたいという思いで提案しました。

○ 今村会長

私も提案していますが、振興課の課長さんとお話ししたところ、文化講演会は8地域の持ち回りで順番に行っているということで、西目でさらに独自にやるというのは難しいのではないかとのことでした。市の順番でまわってくる講演会との兼ね合いについてはいかがでしょうか。

○ F委員

確かにそれは心配されるところですが、西目の人が矢島や鳥海等の他の地域まで、講演を聴くためにわざわざ行くというのは無理があると思いますし、各地域で1～2年に1回くらいはそういった機会を設けていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 今村会長

ありがとうございました。14番については先ほど I 委員からご説明がありましたので、15番についてお願いします。

○ K委員

これは西目地域の住民が家族ぐるみで半強制的に参加できるイベントという発想からですが、実際は以前に1回市の方から苗木を買ってもらっていました。事業費等の内訳はわからず書けませんでした。いずれ、家族ぐるみで参加できるイベントということです。

○ 今村会長

ありがとうございました。16・17は一つの事業です。15もあるいはやり方によっては一緒に出来るのではないかなと思います。以上で補足説明を終わりますが、皆さんから何かありませんか。

○ C委員

17番の街路樹を育てるというのは、若松町12区の水路端に桜が植えられているが、豊栄では昭和50年の町制施行の際に桜を10本植えて、生きていたのは6本、そのうち3本が道路改良でなくなったものだから、なんとかならないかなという話をしました。もう一つは、渦端の、おそらく浜山のグリーンベルトのことだと思います。歩道端であり植木は無理で草花にしたと思いますが、(提案者の)●●委員には申し訳ないですが、器具等についてはボランティアしてもらって、スコップ等持参でも良いのではないかと考えております。無い物ねだりかもしれませんが、今まではやっとう自治活動でしたが、これからは自らやっていく自治活動でなければならないのではないかと思います。町内会と各課でまとめるところをまとめ、またイベントも1本ごとではなくて、時期等が合えばあわせるということも出来ると思いますので、そのへんはまとめてもらえればと思います。

○ 今村会長

ありがとうございました。補足説明が終わった段階で、終了予定時間を10分経過しておりまして、ただいま3時10分ですが、何か質問・意見はありますでしょうか。

○ L委員

皆さん大変素晴らしい事業を提案されているようですが、事業費は300万円ですから、10個の事業に30万円かけるということは出来ません。そうすると、我々でこの15個の事業の中から決められるでしょうか。支所の方でうまく割り振りして決めることは出来ませんか。

○ 振興課長

前回の地域協議会の中でもご説明申し上げましたが、あくまでも決定は地域協議会ということです。先ほど理事の方からもお話がありましたが、口出しはしないというスタンスです。ただ、さきほど会長さんが言われたように、この場で話し合っ細かい事業費まで出すというのは少し無理があるのではないかなということも一理あります。もしどうしてもまとまらないのであれば、年次計画でやったらどうかというご意見も役員会の中でございました。その辺を含めて、その方法をこの場で決めていただければよろしいのかなと考えております。ただ、どうしても時間も限られていますし、決定出来ないということであれば、例えばワーキンググループや役員会に一任する等の様々な方法がありますので、その辺もふまえてご協議いただければ幸いです。

○ 今村会長

やはり、あくまでも地域協議会を主体としてという支所の方の配慮だと思いますので、出来れば我々協議会が主体となって決定するという方向で行きたいと思います。もちろん支所の各課のお世話にはなるのですが、「こういったことをやりたい」という基本は、出来れば協議会主体で決定していただきたいし、そうあるべきではないかなと思います。

○ 総合支所長

先ほど振興課長が言ったように、今日すぐにこの場で決めるということは不可能ですので、提案者と役員会がもう一度集まりまして、この事業の見直しをしながら決定してもらおうというのも一つの案ですのでよろしくお願いします。

○ 今村会長

ありがとうございました。17の事業を全て実施するとなると、予算が細分化され、あまり充実したものにはならないのではないかという意見もありました。せつかくの提案ですから全部やらなければならぬか、あるいはある程度仕分けした方が良いか、皆さんご意見はいかがでしょう。

○ M委員

平成22年度の地域づくり推進事業ということで、色々な提案が出て非常に参考になっているわけですが、単年度300万円と解釈して良いのでしょうか。それとも22年度300万円、23年度も300万円・・・というような捉え方でよろしいのでしょうか。

○ 総合支所長

来年はどうか未定です。

○ 猿田理事

他の地域でも同様の話がありましたし、冒頭に申し上げたつもりでしたが、一年で実を結ぶもの、それから何年もかけて支援していかなければいけないもの、様々あると思います。ですから、最終的には市議会が決定することでしょうが、市長の考えの中では、任期中は金額を減らすことはないと考えていただいても結構と思います。

○ N委員

今会長さんがおっしゃった、300万の予算を細分化して沢山の事業を実施するか、仕分けをするかということですが、例えば1～3と見ていくと、幸か不幸か現在補助金が無くなっても、地域の方々が工夫してなんとか実施している事業です。既存の事業に上乘せしても良いという事ですので、補助金の要望は25万円・30万円・100万円とそれぞれ出ておりますが、10万円でも20万円でも補助金をいただくことによって皆さん心のゆとりが出ると思いますので、その要望額の満額でなくても良いのではないかなと思います。健康マラソンの要望額に100万円と書いてありますが、未来永劫続くかどうか分かりません。去年と今年と会の運営をみてきましたが、予算が無くなったからやらないということではなく、予算が無かったので、みんなで難儀はしたけれども実施出来たのかなという印象を持っています。由利本荘市が財政的に厳しくなったという話もありますけれども、地域住民の工夫で出来る部分もあるので、お金はあればあるにこしたことはないし事業も大きくできますが、無ければ無いなりの工夫というものもあるので、もし可能であれば、それぞれ今ここに申請されたものには5万でも10万でも分配して事業が出来れば良いなと思います。私は、すべて要望通りに満額出す必要はなくて、可能性のある事業には市の職員や地域協議会の委員の皆さんで工夫して分配できればなと思います。

○ 今村会長

少なくとも、広く配分した方が良いという意見だと思います。C委員いかがですか。

○ C委員

1 番の案件に戻りますが、(公の施設の)見直しということですが、住民が心から豊かになるような見直しをして欲しいと思います。

○ 今村会長

他に何かご意見・ご要望はありませんか。私の司会進行が下手な為、今日中に決定というところまではいかないのではないかなと心配しておりましたが、先ほど支所長さんから「提案者と役員とが集まっての最後の話し合いを持ったかどうか」というご提案がありましたので、それも一つの方法ではないかなと思います。他に何かございますか。

○ G委員

5 番目の事業について質問です。

私も廃食油を少し貯めているのですが、それはどこへ持って行けば良いのでしょうか。

○ H委員

私は現在仁賀保に持っていつていますが、西目でもバイオファームで回収しています。

○ G委員

分かりました。

○ 今村会長

他にございませんか。もし無ければ先ほどの支所長さんのご提案通り、残された問題を協議したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議無しとの声)

それでは、今日補足説明していただきました方々、特に新規の事業を提案して下さった方にはまたご足労おかけすることになると思いますが、その節はよろしくお願いいたします。終了予定時間をだいぶ経過してしまいましたが、もし他に無ければ以上で第3回目の地域協議会を閉会したいと思います。それでは、次回の会については振興課の方で検討していただきたいと思います。大変長時間ありがとうございました。

(閉会 15時24分)